

入札制度の見直しについて

令和7年4月1日以降に発注する工事について、以下の点が変更となります。

1. 週休2日確保工事に「月単位」を新設

R7.1.1～ 「通期」「未達成」 でしたが、
R7.4.1～ 「月単位」「通期」「未達成」と、3段階での評価となります。

当初設計は、「月単位」で行い、実績に応じて「通期」「未達成」の場合は、変更契約します。

2. 総合評価一般競争入札の評価項目の追加

R7.4.1 公告～ 「建設キャリアアップシステムの利用」配点 0.5 点 を追加し、
配点の合計が 10 点→10.5 点とします。

令和7年4月1日～「建設キャリアアップシステムの利用 配点 0.5 点」を追加します。様式が変更となりますので、入札参加申請の際は、新様式にて提出をお願いします。

3. 本宮市一般競争入札に係る事前評価等申請制度の様式変更

総合評価一般競争入札・制限付一般競争入札に参加する際に提出していた資料のうち、変更が少ない資料について、年度初めに事前に申請しておくことで、公告ごとに提出する書類を省略できる制度です。この度、様式の一部を変更しましたので、申請の際は新様式にて提出をお願いします。

令和7年度の申請については、令和7年4月1日～4月15日の期間で受付します。制度利用を希望する場合は、郵送または窓口持参にて申請をお願いします。

4. 各課発注案件の上限額変更

～R7.3.31 公告まで 100 万円未満の工事又は工事に係る測量等業務委託
↓
R7.4.1 公告～ 130 万円未満の工事又は工事に係る測量等業務委託

設計金額が上記の金額となる案件は、

担当課発注(指名競争入札又は随意契約)とし、請書を作成

それ以外の案件については

財政課発注(制限付一般競争入札又は総合評価一般競争入札)とし、契約書を作成

5. 入札関係書類の押印省略

令和7年4月1日～以下の書類について、押印省略可とします。

制限付一般競争入札

- ・設計図書等に関する質問書
- ・設計図書等に関する回答書
- ・制限付一般競争参加資格確認申請書
- ・配置予定現場代理人及び技術者調書
- ・制限付一般競争入札参加資格確認通知書
- ・制限付一般競争入札(事後審査)参加申請書

総合評価一般競争入札

- ・設計図書等に関する質問書
- ・設計図書等に関する回答書
- ・総合評価一般競争入札参加資格確認申請書
- ・配置予定現場代理人及び技術者調書

事前評価等申請

- ・本宮市一般競争入札に係る事前評価等申請書
- ・本宮市一般競争入札に係る事前評価等変更申請書
- ・事前評価等結果通知書

なお、契約までに提出する書類のうち「誓約書」「委任状」「請求書」「契約書」については、押印が必要ですのでご注意ください。

6. 現場代理人及び主任技術者の兼務要件緩和

～R7.2.28 公告まで 4,000 万円未満(建築一式工事の場合 8,000 万円未満)

↓

R7.3.1 公告～ 4,500 万円未満(建築一式工事の場合 9,000 万円未満)

本宮市ホームページに「建設業法改正等による各種制度の改正について」でお知らせしたとおり令和7年3月1日より現場代理人及び主任技術者の兼務要件を緩和しました。